

令和6年度 第3回大府市協働推進委員会 会議録

開催日時 : 令和6年10月8日(火) 午後5時30分から午後6時45分まで
開催場所 : 大府市役所 2階 201・202会議室
出席者 : 昇協働推進助言者、
深谷委員長、鈴木副委員長、成田委員、加藤委員、櫻井委員、
宮田委員、亀山委員、山口委員
事務局(部長、課長、係長、主事)の計13名
欠席者 : なし
傍聴者 : なし

(司会・進行: 協働推進課長)

1 あいさつ(委員長)

皆さんとお会いするのは、公開審査会以来である。毎回委員会の前日にあいさつで何を話すか考える。普段あまりテレビを見ないが、たまたま昨日の夕方にテレビをつけたら昇先生が映っていた。岡崎市長選の話をされており、テレビを見ながら昇先生に明日お会いできるということを思い出した。昇先生の含蓄のある話を聞くのが好きである。

今年初めて委員になった方は、1回目の委員会では分厚い資料を配られ、2回目の委員会では当日プレゼンテーションを見て審査をするということで、各団体に何点つければ良いのか悩んだ方もいたと思う。今日の3回目の委員会はゆとりがあり議題も詰まっていないので、この委員会を通して疑問に感じていることや今までの委員会でわからなかったことなどがあればお話していただき、この機会を有効活用していただきたい。

2 議題

大府市事業提示型協働事業の実施等について

- 事務局から、事業提示型協働事業の実施等について、資料No.1に基づいて説明
- ・事業提示型協働事業とは
 - ・今後の拡充事業(案)について
 - ・令和6年度実施事業に対する意見聴取について

【質疑応答】

委員 : この委員会の目的は、市民活動団体にスタートアップしてもらうことである。協働企画提案事業に応募できるのは3年のみである。交付金を活用した団体が、交付金終了後に事業を縮小していくのではなく、3年後も活動を広げていて欲しいという思いはあるが、この委員会で出口戦略をサポートできないというのがネックであった。事業提示型協働事業というのは、3年後も活動していく1つの形である。この委員会が事業提示型協働事業に対して関与していくことが、団体にとっていい影響になる。今回の議題について、委員の皆さんはそれぞれ得意不得意があると思うが、それぞれの得意な分野でご意見をいただけたら良い。

助言者 : 11事業の説明を聞き、のぼり旗掲出事業は性格が違っているように感じた。他の事業は団体が自分で考えて活動しているように思うが、のぼり旗掲出事業はのぼり旗を掲出するという決まったことをしているように思える。市役所の下請けで仕事をしているように

感じるので、各自治区が知恵を出して活動してもらいたい。地域交通安全や地域防犯にも、いろんな施策がある。いろんな施策の1つとしてのぼり旗掲出事業があっても構わないと思うが、地域交通安全や地域防犯の課題を解決するためにどうしたら良いかを、実施団体が考える機会を持ってもらいたい。

事務局：資料の1ページにもあるとおり、あくまでも市民活動団体等の自主性を尊重しているので、実施している団体に張り合いを持って活動してもらうことが良いと思っている。地域交通安全や地域防犯は平成19年度に開始し、古くからこのやり方で活動をしている。他にも方法がないかを担当課と考えていきたい。

助言者：のぼり旗掲出事業が良くないわけではないが、実施団体に何か考えてもらえるとずっと良いのではないかな。

事務局：今回初めてこの議題を出した。事業開始以降ずっと継続しているものもあり、それらを少しずつ見直すことを狙っているのだから、こういった意見はありがたい。他にもたくさんご意見をいただきたい。

委員：のぼり旗掲出事業以外にも、自治区では立哨を行っている。のぼり旗掲出事業に対しての補助をもらっており、全体の活動資金になっている。街頭消火器点検については組長・副組長に実施してもらっている。街頭消火器点検は現組長が次の組長に説明をしているので、地域の繋がりができている。

事務局：この事業だけを見ると旗を立てているだけのように見えるが、実際自治区にお願いしていることはとてもたくさんある。のぼり旗だけでなく、交通安全意識向上のために毎月ゼロの日には旗を持って朝から立哨していただいている。防犯の関係だと、日にちを決めて地域を循環する青色パトロールを実施してもらっている。

助言者：文章の書き方として、「地域交通安全意識向上のための諸事業」などと書き、そのうちの1つとしてのぼり旗掲出事業があり、他にも実施していることがあるように書かれているとわかりやすい。

委員：地域の交通安全意識向上のための取組として、市から依頼することもあると思うが、逆に地域から提案されたことがあれば教えていただきたい。

委員：昨年からこどもたちの安全のための歩道設置や白線の引き直しについて要望している。

助言者：自発的な活動もあるということを書いていただきたい。実態を聞くと、市からのぼり旗の掲出を依頼されてやっているだけではなくいろんな活動を実施しているので、そういった資料を作成していただきたい。

委員：石ヶ瀬自治区だと火曜日の下校時に見守り活動を実施している。

助言者：それは市からの補助金はなく、自主的に活動しているのか。

委員：自治区全体の予算の中で実施している。事業提示型協働事業としてもらっているお金は、のぼり旗掲出事業に充てている。

事務局：たくさんやっていたらいる中の1つが、のぼり旗掲出事業であり、それがこの資料として出てきている。各自治区で交通安全や防犯のためにたくさんの方をやっていただいているが、事業提示型協働事業として実施していただいているのはのぼり旗掲

出事業である。

委 員：事業名は、予算の事業名で書かれているのか。変更することはできるのか。

事 務 局：予算の書き方に基づいて事業名を設定しているので、事業名を変更することはできる。

委 員：のぼり旗を組長に必ず掲出してもらうように、組長に依頼をする際は市からお金をもらっており、それが活動資金になっていることを説明している。のぼり旗は時間が経てば劣化していくので、独自で発注をかけて作ってもらった旗を立てている。自治区としては貴重な財源であり、この事業名の書き方であることで組長に掲出してもらっている現状がある。

事 務 局：わかりやすい書き方ができるよう検討させていただきたい。

委 員：予算の15万円は10自治区分を足し合わせたものか。

事 務 局：各自治区によって旗の本数が違えば金額も違うが、10自治区分をすべて足し合わせると15万円になる。

委 員：平均して1万5,000円になると思うが、発注していたら予算が足りないのではないか。

委 員：他にも活動資金が入ってくるので、これだけではない。6ページの写真に「通学路」と書かれたのぼり旗がある。私の息子が車を運転していたときにこののぼり旗を見かけ、通学路であることがわかるのでずっと立てておけば良いと思うと言っていた。のぼり旗は掲出期間が決められており、それが終わると撤去してしまうが、その間だけでも掲出することで市民の方に意識してもらうことができる。掲出する意味はあると思う。

委 員：市から配られる旗だけでなく、各自治区でこういった旗を作りたいと決めて掲出することもできるのか。

委 員：北崎自治区はオリジナルの旗を発注していたが、各自治区の考えによるものなので必ずしも全自治区でやっているというわけではない。

委 員：ある自治区が実施していることを横展開すれば、他の自治区もいろんなやり方を知ることができるのではないか。

事 務 局：ずっと同じデザインの旗を立てている自治区もあれば、オリジナルの旗を立てている自治区もあると思うので、担当課から各自治区へ広げてもらうように伝える。

事 務 局：自治区の区長が集まる区長会議が年に4回あるので、その中で様々な事を情報共有してより良い自治区を目指していきたい。

事 務 局：事業提示型協働事業は団体のファンドレイジングに繋がる1つの手段と位置付けている。活動が広報おおぶで特集として取り上げられることもあり、広報おおぶを通して市と連携していることを他の方に見せることで、別の繋がりが生まれることも狙っている。PR方法についても、多くの意見をいただきたい。

委 員：普通救命講習会支援事業について、月1回以上で30万8,000円の予算があるが、何にこれだけのお金がかかっているのかわかりにくい。

事 務 局：月2回実施するときもあれば1回も実施しない月もあるので、書き方がわかりづらく申し訳ない。30万8,000円の予算は、時間単価に従事した人数をかけたものである。

- 委員：今年度に何名が受講したか記載されているとわかりやすい。
- 委員：実績値が載っているとわかりやすい。
- 委員：No. 4～7の事業について、参加人数がわかると良い。
- 委員：No. 5の辰池周辺環境整備保全事業について、実施頻度が年3回と書かれているが、今年度すでに4、5回実施している。基本は年5回実施することとしており、3回というのはコロナ禍のときの実施頻度である。少人数作業については地域の方が毎日のように実施しており、辰池はとても綺麗である。市からもらうお金は、年5回の整備作業に来た方へお茶を配ったり、新しい苗を買って植えたりしている。この予算額では業者に依頼できないが、それと同じくらい綺麗にしているので、ぜひ続けたい。
- 委員：活動しているのが高齢の方だと、これから長い年数活動するのは難しいのではないか。
- 委員：それは北尾自治会としても考えていることであり、あと何年続けられるかということは課題である。辰池の整備を開始した時点で、いずれ自治会員だけでは整備ができなくなったら、市にやってもらうという話はしている。
- 事務局：今日、北尾自治会の会長と話す機会があり、同じことを聞いた。北尾自治会員は日々ボランティアでまちの清掃作業を1人でもやっている。みんなで集まって実施する回数は少ないかもしれないが、一人ひとりがごみ拾いなどを頑張っている。業者に頼むような大きな木の伐採なども、北尾自治会は会員の協力で業者に依頼せずに実施している。それができなくなったときに、地域としてどうしていくかが課題であると聞いた。
- 委員：最近地域の公民館まつりや夏まつりに行ったが、地域によって格差があると感じた。盆踊り大会を開催できない地域があるようだ。お祭りを開催して成功している地域は、地元の中学生や高校生が頑張っていたり、至学館大学や人間環境大学の近くは大学生が協力していたりする。地域の若い人への呼びかけはしているのか。
- 委員：公民館まつりや秋まつりは中学生ボランティアの呼びかけをしているが、辰池の清掃作業は呼んでいない。怪我をする恐れのある活動には中学生ボランティアは呼んでいない。
- 委員：事業提示型協働事業の保険はどうなっているのか。
- 事務局：ふれあい保険の対象であり、市が加入している。実際にはこどもは医療費が無料なのでふれあい保険の対象外となるが、大人が万が一怪我をした場合はふれあい保険の対象となる。
- 委員：大学生が就職活動をするときにボランティア活動をしていたらそれをアピールできるので、ボランティア活動に喜んで参加する学生もいる。ごみ拾いと辰池周辺の整備は規模が違うかもしれないが、ボランティア活動に関心がある学生もいると思うので、そういった若い方とも協働できると良いのではないか。
- 委員：自治会と至学館大学を繋ぐ人がいない。中学生ボランティアは何度か依頼したことがあるので声をかけやすい。
- 事務局：そこを繋ぐのが協働推進課の役割である。今年度5月に二ツ池公園周辺で学生や外国人の方も集まりプロギングを行った。プロギングは協働推進課と環境課で行ったが、今回の辰池周辺の整備だと農業振興課が担当であるので、協働推進課も一緒に入りながら

至学館大学に足を運ぶなどしてマッチングしたい。

委 員：自治会長に伝える。

委 員：辰池がかなり綺麗なのであれば、二ツ池のように市の観光名所として市民が行けるよう散歩コースの中の1つにすると良いのではないか。池を観光のコンテンツとしてまわるなど、裏観光として発展させると面白いのではないか。

事 務 局：市の観光ガイドには辰池公園が載っている。他にも池があるので散歩コースを作るのも面白い。広報担当とも話をしながら、写真を撮ってSNSに掲載することなどができたら良い。

委 員：他の地域からも綺麗になった辰池公園に行けると良いのではないか。

委 員：駐車場が一切なく、池とこども用の公園があるのみである。

事 務 局：この件については、事業提示型協働事業の担当課ではなく、広報担当部署に伝える。

委 員：地場農産物活用促進事業は何をやっているのか。

事 務 局：事業概要としては、保育園や小中学校への給食食材の配送やこどもたちの収穫体験を行っている。年間の実施回数が93回と多いので、時間単価と人数をかけると予算額が多くなる。

委 員：有機野菜はどこで作って、何人の人が従事しているのか見えない。

事 務 局：人数は6人で、年間120時間程度やっており、時間単価約1,000円をかけている。

委 員：いろんな事業を書かなければいけないので各事業資料を2ページにまとめたと思うが、逆に情報が少なく初めて見た方には伝わりづらいと感じた。

助 言 者：年間93回で732時間とすると、延べ人数はかなりの人数が参加しているということになる。

委 員：市内全域で給食食材の配送や食育イベントを実施しているのか。ある地域で複数回実施しているのか。

事 務 局：いろんな地域に行く中で、長草公民館の隣の畑で公民館職員も一緒に入ってFarm to Tableのメンバーと農作業をしているのを見かけたことがある。

委 員：米田町でも活動している。

委 員：評価シートは誰が作成しているのか。

事 務 局：大枠は協働推進課が作成し、各担当課に記入してもらっている。

委 員：以前の実績報告会でもらったチラシのような活動をしているのか。

事 務 局：協働企画提案事業とはまた別で、学校給食の配送など限られた部分を事業提示型協働事業として実施している。

委 員：地場農産物活用促進事業の金額が大きいと感じる。

委 員：この予算額には給食食材の提供にかかる値段も入っているのか。市内のこどもに給食を提供するとなると、記載されている予算額がかかるということか。以前実績報告会の中で、限られた地域にしか給食食材の配送ができないと言っていたが、それが全域にできるようになったのか。

事 務 局：イベントについては全小学校ではない。給食食材の配送については今確認が取れず申し訳ない。

委 員：ごみ減量化推進事業について、実施頻度が年3回となっている。最近婦人会の方と会い、ダンボールコンポストのチラシをもらっ

たときには、3回以上実施する予定が書かれていたので、もっとやっているのではないか。

事務局：公民館で開催する講座が3回であり、他の場所でもやってもらっている。

助言者：この事業評価シートは誰が記入しているのか。

事務局：担当課が記入している。

助言者：環境課がその情報を必ずしも掴んでいないのか。

事務局：事業提示型協働事業としては3回開催しており、3回分で9万円をお支払いしているが、自主事業として他の場所でも開催しているということもある。

委員：ダンボールコンポストの講座を2回受講すると本来であれば1,700円かかるが、1,000円の補助が出るので700円で受講できる。チラシには700円で2回受講できると記載された公民館が3館以上あった。この9万円の予算は、3公民館分のみの補助なのか。

事務局：例えば、各公民館でダンボールコンポストの講座を年5回行っているとしたら、事業提示型協働事業として整理しているのはそのうちの3館の1回ずつのみである。参加費が700円になるということについては、また別の話になる。

事務局：公民館講座として市が地域婦人団体連絡協議会に講師として依頼する場合もあれば、事業提示型協働事業として実施する方法や地域婦人団体連絡協議会とダンボールコンポスト事業を始めたナチュラルリターンクラブが実施することもある。担当課に確認をさせていただくが、事業提示型協働事業としては3回実施している。

委員：実際に担当している方がいないので、又聞きの状態になってしまう。今日の委員会では、評価シートに記載されている情報のみで、1市民として疑問に思ったことを聞くということで良いと思う。

委員：今後の事業の拡充について、矢戸川竹林の小径景観保全事業の担い手は決まったのか。

事務局：まだ調整の段階であるが、担ってもらえる団体を見つけた。市がやって欲しいことと担い手ができることが合わないといけないので、そこの擦り合わせを行っている。

委員：自治区内のある人から西中の近くの竹林を整備したいという方がいると聞いた。

委員：今後のことも考えると、今協働企画提案事業に応募している団体が3年目以降、事業提示型協働事業があるということが頭に入っていると、報告会で質問をするときに、3年後の話もしやすい。

事務局：新しくスタートアップした団体は、まだ始めたばかりで3年後どうするかということがまだ見えていない方もいる。しかし、活動を継続するためには交付金終了後のことも考えなければいけないので、事業提示型協働事業を市と連携してできるという方法を早めに意識してもらいたい。1年目でたくさんのかたのことを話すと混乱してしまうかもしれないが、2年目を迎えたら各団体に情報提供をしていきたい。

3 報告事項

使用料条例の改正に伴う大府市民活動センター使用料の改定について

事務局から、使用料条例の改正に伴う大府市民活動センター使用料の改定について、資料No.2に基づいて説明

- ・ 使用料見直しの概要
- ・ 改定の主な内容
- ・ 施行日
- ・ 施設利用者への周知について

【質疑応答】 質問、意見等なし

4 その他

●事務局から

- ・ 今回の審議会の謝礼は、後日お振込みさせていただく。
- ・ 令和6年度協働企画提案事業・NP0法人立ち上がり支援事業実績報告会及び令和6年度第4回大府市協働推進委員会は、令和7年3月16日（日）の午後1時30分から大府市民活動センター「コラビア」にて開催する予定

—以上—